

入湯税の使途内訳【令和3年度当初予算】

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下記のとおり充当した。

入湯税 14,049千円

[単位：千円]

科目	目	経費	特定財源				一般財源		充当内訳
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設	環境衛生費	61,329	25,264	13,419				22,646	
	ごみ処理費	217,148			26,200			190,948	
	し尿処理費	29,968			17,900			12,068	
小計		308,445	25,264	13,419	44,100			225,662	
消防施設	常備消防費	18,633			18,600			33	
	消防施設費	59,240			45,700			13,540	
小計		77,873			64,300			13,573	
観光施設	童謡の森ふれあいパーク費	1,654					1,000	654	野外炊飯場トイレ改修工事 1,000
	家族キャンプ村費	4,892				1,300	2,049	1,543	デッキ修繕工事、虫対策工事 2,049
	中郷温泉施設費	3,481				2,000	1,000	481	浴室系統給水配管更新工事 1,000
小計		10,027				3,300	4,049	2,678	
観光振興	観光費	36,795					10,000	26,795	市観光協会補助金 10,000
小計		36,795					10,000	26,795	
合計		433,140	25,264	13,419	108,400	3,300	14,049	268,708	

※ 経費には、施設の整備及び修繕並びに観光振興に係る経費を計上している。